

令和6年度 職業訓練指導員試験受験案内

福井県

1 試験の概要

この試験は、職業能力開発促進法に基づき職業訓練指導員としての資格を取得するための試験です。合格者には申請により職業訓練指導員免許証が交付されます。

(注1) この試験は福井県職業訓練指導員の採用試験ではありません。

(注2) この試験は学科試験（指導方法・関連学科）および実技試験がありますが、本県では学科試験（関連学科）および実技試験が免除される者を対象に試験を実施します。

2 試験実施職種および受験することができる者

実施職種	受験することができる者
全職種（別表1参照）	1級技能検定合格者など実技試験および学科試験（関連学科）が免除される者（別表2、別表3参照） ※免除要件について不明な場合は、事前にお問い合わせください。

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられた者

イ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、その日から2年を経過しない者

3 試験の日時および場所

試験日時	試験会場
令和6年9月6日(金) 10:00～11:00	福井県立福井産業技術専門学院 福井市林藤島町20-1-3

4 試験科目

区分		学科試験の科目
学科試験	指導方法	職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導および職業訓練関係法規

5 受験の申請手続

(1) 受験申請に必要な書類

ア 受験申請書・写真票・受験票・履歴書（1枚綴りの所定様式）

※写真は受験申請日前6か月以内に撮影した上半身正面脱帽の縦4cm×横3cmのもので、裏面に撮影年月日および氏名を記入し、受験申請書および写真票の所定の箇所に貼りつけてください。

※63円切手を受験票の所定の箇所に貼りつけてください。

イ 受験資格および免除資格を証明する書類（技能検定合格証書の写し、指導員試験一部合格証書の写し、資格免許証の写し等）

ウ 住民票（本籍地の記載のあるもの）

(2) 受験手数料

3,100円

※受験手数料に相当する額の福井県証紙（県庁地下3階売店、福井銀行各支店等で販売）を申請書に貼りつけてください。その場合、消印等をしたものは無効となりますから注意してください。（手数料納付システムによりコンビニやクレジットカードでの支払いも可⇒詳細は県労働政策課HP参照）

なお、納付された手数料は理由の如何を問わずお返しできません。

(3) 書類の提出先

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

福井県産業労働部労働政策課就業支援グループ

※封筒には「指導員試験受験申請書在中」と明記してください。



(4) 受付期間

令和6年7月17日(水)から令和6年8月2日(金)まで

※郵送の場合、令和6年8月2日(金)必着とします。

(5) 受験票の交付

申請書を受理した後、受験票を送付しますので、大切に保管し試験当日に必ず持参してください。

6 合格発表

令和6年10月2日(水)

合格者の受験番号を県庁1F掲示板に掲示するほか、合格者には合格通知を送付します。

7 その他

(1) 受験者は、試験当日受験票・筆記用具を持参してください。

(2) 受験申請書・写真票・受験票・履歴書（1枚綴りの所定様式）は、福井県産業労働部労働政策課に置いてあります。郵送を希望する場合には、140円切手を貼ったあて先明記の角形2号（A4大）の返信用封筒を同封して労働政策課まで申し込んでください。

8 試験結果の開示

希望者（受験者本人に限る）からの請求に対し、試験の得点を口頭により開示します。
 （個別の問題の正誤については開示できません）

(1) 開示を行う期間

合格発表の日から1か月間（10月2日（水）～10月31日（木））の午前8時30分から午後5時15分まで（土日、祝日を除きます）

(2) 開示を行う場所

福井県産業労働部労働政策課（福井県庁4階）

(3) 開示に必要な書類

受験票または受験者本人であることを確認できる身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード等の顔写真付の証明書）

(別表1) 職業訓練指導員免許職種一覧

・免許職種は、全部で123職種あります。

園芸科	内燃機関科	建築科	木材工芸科
造園科	建設機械科	枠組壁建築科	竹工芸科
森林環境保全科	農業機械科	とび科	漆器科
鉄鋼科	縫製機械科	建設科	貴金属・宝石科
鋳造科	織布科	プレハブ建築科	印章彫刻科
鍛造科	織機調整科	屋根科	塗装科
熱処理科	染色科	スレート科	広告美術科
塑性加工科	ニット科	建築板金科	デザイン科
溶接科	洋服裁科	防水科	義肢装具科
構造物鉄工科	洋服科	サッシ・ガラス施工科	電気通信科
金属表面処理科	縫製科	畳科	電話交換科
機械科	和裁科	インテリア科	事務科
電子科	寝具科	床仕上げ科	貿易事務科
電気科	帆布製品科	表具科	流通ビジネス科
コンピュータ制御科	木型科	左官・タイル科	写真科
発電電科	木工科	築炉科	介護サービス科
送配電科	工業包装科	ブロック建築科	理容科
電気工事科	紙器科	熱絶縁科	美容科
自動車製造科	製版・印刷科	冷凍空調機器科	ホテル・旅館・レストラン科
自動車整備科	製本科	配管科	観光ビジネス科
自動車車体整備科	プラスチック製品科	住宅設備機器科	日本料理科
航空機製造科	レザー加工科	さく井科	中国料理科
航空機整備科	ガラス科	土木科	西洋料理科
鉄道車両科	ほうろう製品科	測量科	臨床検査科
造船科	陶磁器科	建築物設備管理科	フラワー装飾科
時計科	石材科	ボイラー科	メカトロニクス科
光学ガラス科	麺科	クレーン科	情報処理科
光学機器科	パン・菓子科	建設機械運転科	フォークリフト科
計測機器科	食肉科	港湾荷役科	建築物衛生管理科
理化学機器科	水産物加工科	化学分析科	福祉工学科
製材機械科	発酵科	公害検査科	

(123職種)

(別表2) 受験資格および免除の範囲

受験者の経歴		実務 経験 年数	実技 試験	免除の範囲		
				学科試験		指導 方法
				系基礎	専攻	
技能 検定 <small>(別表4参照)</small>	● 1級または単一等級の技能検定に合格した者 (バルコニー施工および電子回路接続を除く)	—	○	○	○	
	● 2級の技能検定に合格した者	—	○			
職業 訓練 指導員 試験一部合格	● 実技試験の合格者	—	○			
	● 系基礎学科の合格者	—		○		
	● 専攻学科の合格者	—			○	
	指導方法の合格者	—				○
	関連学科の系基礎学科の合格者	—		△		
職業訓練指導員免許を受けた者 (他職種を受験の場合)		—		△		○
職業 訓練	長期課程の指導員訓練修了	1年以上				
	● 専門課程の高度職業訓練修了	〃		○	○	
	● 普通課程の普通職業訓練修了	2年以上				
	● 専修課程の普通職業訓練修了	3年以上				
	● 短期課程の普通職業訓練修了(700時間以上)	〃				
	● 応用課程の高度職業訓練修了	—		○	○	
学校 教育	● 大学卒業	1年以上		○	○	
	● 短期大学卒業	2年以上				
	● 高等専門学校卒業	〃		○	○	
	● 職業課程の高等学校卒業	3年以上				
	普通課程の高等学校卒業	5年以上				
厚生 労働大臣が 指定する学校	● 専門課程(2年)の専修学校卒業	3年以上				
	● 専門課程(3年)の専修学校卒業	2年以上				
	● 高等課程もしくは一般課程(2年)の専修学校 または各種学校(2年)卒業	4年以上				
	● 高等課程もしくは一般課程(3年)の専修学校 または各種学校(3年)卒業	3年以上				
実務経験のみ		8年以上				

(注) ●印は免許職種に関する学科または検定職種を履修していること。

○印は免除される範囲を示す。

△印は同一系基礎学科についてのみ免除を示す。

(別表3) 他の法令による受験資格および免除の範囲

免許職種	資格取得者	免除の範囲			
		実技試験	学科試験		指導方法
			関連学科 基礎	専攻	
溶接科	ボイラーおよび圧力容器安全規則による特別ボイラー溶接士免許を有する者	○	○	○	
電子科	電波法による第1級陸上無線技術士の免許を有する者	○	○	○	
自動車整備科	自動車整備士技能検定規則による1級4輪自動車整備士、1級2輪自動車整備士、2級ガソリン自動車整備士、2級ジーゼル自動車整備士、2級3輪自動車整備士または2級2輪自動車整備士の技能検定の合格証書を有する者	○	○	○	
自動車車体整備科	自動車整備士技能検定規則による自動車車体整備士の技能検定の合格証書を有する者	○	○	○	
航空機整備科	航空法による1等航空整備士もしくは2等航空整備士または航空工場整備士の資格についての航空従事者技能証明書を有する者	○	○	○	
測量科	測量法による測量士の試験の合格証書を有する者	○	○	○	
ボイラー科	ボイラーおよび圧力容器安全規則による特級ボイラー技士の免許を有する者または電気事業法施行規則によるボイラー・タービン主任技術者の免状を有する者	○	○	○	
電気通信科	電波法による第1級総合無線通信士の免許を有する者	○	○	○	
臨床検査科	医師法による医師国家試験、歯科医師法による歯科医師国家試験または獣医師法による獣医師国家試験の合格証書を有する者	○	○	○	
事務科	公認会計士法による公認会計士試験の第2次試験もしくは第3次試験または税理士法による税理士試験に合格したことを証する書面を有する者	○	○	○	
介護サービス科	職業能力開発促進法施行規則別表第11号の3の介護サービス科試験免除項目に該当する者	○	○	○	

(注) ○印は免除される範囲を示す。

(別表4) 職業訓練指導員免許と技能検定職種の関係

・下表の技能検定職種合格者は、左欄の免許職種を受験することができます。

免許職種	技能検定職種	免許職種	技能検定職種
園芸科	園芸装飾	光学機器科	光学機器製造
造園科	造園	理化学機器科	家庭用電気治療器調整
森林環境保全科	造園	製材機械科	切削工具研削、製材のこ目立て
鉄鋼科	金属溶解		
鑄造科	金属溶解、鑄造、粉末冶金、ダイカスト	内燃機関科	内燃機関組立て
		建設機械科	建設機械整備
鍛造科	鍛造	農業機械科	農業機械整備
熱処理科	金属熱処理、金属材料試験	縫製機械科	縫製機械整備
		染色科	染色
塑性加工科	金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金	ニット科	ニット製品製造
		洋裁科	婦人子供服製造
		洋服科	紳士服製造
構造物鉄工科	鉄工	縫製科	布はく縫製
金属表面処理科	めつき、アルミニウム陽極酸化処理	和裁科	和裁
		寝具科	寝具製作
機械科	機械加工、放電加工、金型製作、工業彫刻、仕上げ、切削工具研削、機械検査、機械保全、油圧装置調整、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図	帆布製品科	帆布製品製造
		木型科	木型製作
		木工科	製材のこ目立て、木工機械調整、機械木工、家具製作、建具製作
		工業包装科	工業包装
		紙器科	紙器・段ボール箱製造
		製版・印刷科	製版、印刷
電子科	電子回路接続、電子機器組立て、半導体製品製造、自動販売機調整	製本科	製本
電気科	電気機器組立て、自動販売機調整、電気製図	プラスチック製品科	プラスチック成形、強化プラスチック成形
		ガラス科	ガラス製品製造
自動車製造科	内燃機関組立て	ほうろう製品科	ほうろう加工
鉄道車両科	鉄工、鉄道車両製造・整備	陶磁器科	陶磁器製造
		石材科	石材施工、コンクリート積みブロック施工
造船科	鉄工	麺科	製麺
時計科	時計修理	食肉科	ハム・ソーセージ・ベーコン製造
光学ガラス科	眼鏡レンズ加工、光学機器製造		

免許職種	技能検定職種	免許職種	技能検定職種
パン・菓子科	パン製造、菓子製造	築 炉 科	れんが積み、築炉
水産物加工科	水産練り製品製造	熱 絶 縁 科	熱絶縁施工
発 酵 科	みそ製造、酒造	冷凍空調機器科	冷凍空気調和機器施工
建 築 科	建築大工、枠組壁建築、サッシ施工、バルコニー施工、建築図面製作	配 管 科	配管、浴槽設備施工
		住宅設備機器科	配管、浴槽設備施工
枠組壁建築科	建築大工、枠組壁建築、バルコニー施工、建築図面製作	さ く 井 科	さく井、ウエルポイント施工
		土 木 科	ウエルポイント施工
		建築物設備管理科	ビル設備管理
と び 科	とび	化学分析科	化学分析
建 設 科	型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工	木材工芸科	漆器製造
		竹 工 芸 科	竹工芸
屋 根 科	かわらぶき	漆 器 科	漆器製造
スレート科	スレート施工	貴金属・宝石科	貴金属装身具製作
建築板金科	建築板金	印章彫刻科	印章彫刻
防 水 科	防水施工	塗 装 科	塗装、塗料調色
サッシ・ガラス施工科	カーテンウォール施工、サッシ施工、ガラス施工		広告美術科
畳 科	畳製作	義肢装具科	義肢・装具製作
インテリア科	内装仕上げ施工、表装	写 真 科	写真
床仕上げ科	内装仕上げ施工	日本料理科	調理
表 具 科	表装	中国料理科	調理
左官・タイル科	左官、タイル張り	西洋料理科	調理
ブロック建築科	れんが積み、ブロック建築、エーエルシーパネル施工	フラワー装飾科	フラワー装飾
		メカトロニクス科	電気機器組立て
織機調整科	織機調整	建築物衛生管理科	ビルクリーニング

<試験会場案内図>



交通のご案内

自動車: 国道8号 新保交差点より約5分

: 北陸自動車道 福井北ICより約5分

タクシー: JR 福井駅より約20分

徒歩: えちぜん鉄道 越前新保駅または追分口駅より約15分



ふくいNEW経済ビジョン

Fukui NEW Economic Vision

この試験に関するお問い合わせ先

福井県産業労働部労働政策課就業支援グループ

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

TEL: 0776-20-0388

Mail: rousei@pref.fukui.lg.jp